

の皆さま

あいおいニッセイ同和損保

立ちどまらない保険。

MS&amp;AD INSURANCE GROUP

自動車保険をもっとおトクに!

# 団体扱

## 自動車保険のご案内

ご加入中の自動車保険を「団体扱自動車保険」に切り替えませんか?



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&amp;AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1  
 (カスタマーセンター) TEL:0120-101-101 (無料)  
 電話受付時間 平日:9:00~19:00 土日・祝日:9:00~17:00  
 (年末年始は休業させていただきます)  
<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

(201001) (2020年9月承認) GB20A010441 (16-676) [IL11]

保険料が割安

等級継承OK

キャッシュレス

ご家族のお車も団体扱の対象



- このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「各商品パンフレット」および「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、必要に応じて当社ホームページでご参照ください。もしくは、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。
- 「タフ・クルマの保険」は個人総合自動車保険、「タフ・見守るクルマの保険プラス」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」に加え、「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」(タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型))または「事故発生の通知等に関する特約」(タフ・見守るクルマの保険(ドラレコ型))のいずれかの特約がセットされた個人総合自動車保険、「タフ・見守るクルマの保険(ドラレコ型)」は「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険、「タフ・つながるクルマの保険」は「車両運行情報による保険料精算に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険、「はじめてのクルマの保険」はパーソナル自動車保険、「タフビズ事業用自動車総合保険」は一般総合自動車保険のそれぞれのペットネームです。
- お預かりしたお客さまに関する個人情報につきましては、保険商品のご案内・お見積りに利用させていただきますことがありますので、ご了承ください。
- 契約取扱者が当社代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、当社代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。

# 団体扱自動車保険のおすすめ

まずはお見積りをご覧ください、切替をご検討ください!

(「団体扱自動車保険見積り依頼票」と現在ご加入中の保険証券コピーをご提出ください)

## 保険料が割安

保険料払込方法が一括払なら5%割安、月払なら分割払による割増はなし

一般の一時払契約で加入した場合と比べて、一括払なら5%割安、月払でも分割払による割増がありませんので、実質、保険料が割安になります。

## 等級継承OK

他の保険会社<sup>(注)</sup>からの切り替えでも等級を継承できます

他の保険会社の自動車保険から切り替える場合、等級(等級別割引・割増制度)を継承します。

(注) JA共済および当社の定める他の共済を含みます。



## キャッシュレス

ご契約時に保険料のご用意は不要です

ご契約時に保険料をご用意いただく必要はなく、キャッシュレスでご契約いただけます。保険料の払込みは給与引落としとなります。

## ご家族のお車も団体扱の対象

ご本人はもちろん、ご家族のお車も対象となります

「2台」以上のお車をまとめてご契約いただくと、保険料を割引します。

ご契約台数		ノンフリート多数割引
2台	→	3%割引
3~5台	→	4%割引
6台~	→	6%割引

## 団体扱でご契約いただくための条件

### 対象となるご契約

- タフ・クルマの保険<sup>(注1)</sup>
- タフ・見守るクルマの保険プラス(タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)またはタフ・見守るクルマの保険プラスS)<sup>(注1)</sup>
- タフ・見守るクルマの保険(ドラレコ型)<sup>(注1)</sup>
- タフ・つながるクルマの保険<sup>(注1)(注2)</sup>
- はじめてのクルマの保険<sup>(注1)</sup>
- 自家用二輪自動車・原動機付自転車のノンフリート契約(一般総合自動車保険)

(注1) 事業にのみ使用のお車を団体扱でご契約いただく場合は、タフビズ事業用自動車総合保険でのご契約となります。

(注2) 保険契約者の勤務・所属する団体等により、取扱いできない場合があります。

### 保険契約者

団体に勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方等  
※詳しくは代理店・扱者または当社までお問合わせください。

### 記名被保険者・車両所有者<sup>(注)</sup>

- 保険契約者
- 保険契約者の配偶者
- 保険契約者またはその配偶者の同居の親族
- 保険契約者またはその配偶者の別居の扶養親族

(注) 所有権留保条項付売買契約による自動車の買主およびリース契約により借り入れた自動車の借主は自動車の所有者とみなします。

### 用途車種

- 自家用普通乗用車
- 自家用軽四輪乗用車
- 自家用軽四輪貨物車
- 自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン以下)
- 自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下)
- 特種用途自動車(キャンピング車)
- 自家用二輪自動車
- 自家用小型乗用車
- 自家用小型貨物車
- 原動機付自転車

# 条件設定に必要な事項をご確認ください。



運転する方やお車の使い方等によって保険料が異なります。お客さまのカーライフに合わせて、必要に応じてご契約条件を設定・見直すことが大切です。

## 1 記名被保険者について

### (1) 記名被保険者をご確認ください。

記名被保険者は、「対人賠償保険・対物賠償保険等の被保険者（補償の対象となる方）の範囲」、「等級・事故有係数適用期間の継承範囲」、「記名被保険者年齢別料率区分」等を決めるための重要な事項です。

ご契約のお車を「主に使用される方」<sup>(注)</sup>等から1名を設定してください。

(注)ご契約のお車を「主に使用される方」とは、次のいずれかの方をいいます。

①主たる運転者（運転頻度の高い方）

②「ご契約のお車の所有者」や「自動車検査証上の使用者」等、実際にご契約のお車を自由に支配・使用している方

### (2) 記名被保険者の生年月日をご確認ください。

運転者年齢条件を「26才以上補償」または「35才以上補償（タフ・クルマの保険、タフ・見守るクルマの保険プラス、タフ・見守るクルマの保険（ドラレコ型）、タフ・つながるクルマの保険）」でご契約の場合は、始期日時点での記名被保険者の年齢に応じた「記名被保険者年齢別料率区分」の保険料を適用します。

「記名被保険者年齢別料率区分」は、保険料を算出するための区分であり、補償される運転者の範囲ではありません。

#### 【記名被保険者年齢別料率区分】

29才以下	30～39才	40～49才	50～59才	60～64才	65～69才	70～74才	75才以上
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------

※1 記名被保険者を変更する場合、変更後の記名被保険者の始期日時点での年齢に応じた「記名被保険者年齢別料率区分」の保険料を適用します。

※2 保険期間が1年を超えるご契約の場合、保険年度ごとに、始期日の応当日時点での記名被保険者の年齢に応じた「記名被保険者年齢別料率区分」を適用します。

### (3) 記名被保険者の運転免許証の色をご確認ください。

始期日時点における運転免許証の色をご確認ください（**運転免許証の現物でご確認ください**）。

①  **ゴールド**<sup>(注)</sup>

ゴールド免許には「優良」の表示があります。

②  **ブルー、グリーン**

(注) 始期日が免許更新期間（誕生日の前後1か月）内にある場合、更新前後の運転免許証の色のいずれかが「ゴールド」であれば、運転免許証の色を「ゴールド」とみなします。

※記名被保険者が運転免許証をお持ちでない場合や国際運転免許証のみお持ちの場合は、「その他」の区分とし、保険料はブルー・グリーンの場合と同じです。

タフ・クルマの保険、タフ・見守るクルマの保険プラス、タフ・見守るクルマの保険（ドラレコ型）、タフ・つながるクルマの保険では、運転免許証の色が「ゴールド」の場合、ゴールド免許割引を適用します。

## 2 お車の使用目的について

### ご契約のお車の使用目的をご確認ください。

ご契約のお車の使用目的により保険料が異なります。ご契約のお車を使用するすべての方の使用実態によりご判断ください。

「タフ・クルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス」「タフ・見守るクルマの保険（ドラレコ型）」「タフ・つながるクルマの保険」「はじめてのクルマの保険」に該当する場合

ご契約のお車の使用目的を下記のチャートでご確認ください。

お車を年間を通じて<sup>(注1)</sup> **はい** →  **業務使用**<sup>(注2)</sup>

お車を年間を通じて<sup>(注1)</sup> **いいえ** →  **通勤・通学使用**

お車を年間を通じて<sup>(注1)</sup> **はい** →  **日常・レジャー使用**

お車を年間を通じて<sup>(注1)</sup> **いいえ** →  **日常・レジャー使用**

お車を年間を通じて<sup>(注1)</sup>月15日以上 **はい** →  **通勤・通学使用**

お車を年間を通じて<sup>(注1)</sup>月15日以上 **いいえ** →  **日常・レジャー使用**

(注1)「年間を通じて」とは、始期日以降1年間をいいます。保険期間の途中で使用目的が変更になる場合は、その時点以降1年間をいいます。

(注2)「お仕事」とは、労働の対価を得ることを目的として行う行為をいいます（ボランティアは除きます）。

(注3)ご契約のお車を事業にのみ使用する場合は、「タフ・クルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス」「タフ・見守るクルマの保険（ドラレコ型）」「タフ・つながるクルマの保険」「はじめてのクルマの保険」ではご契約できません。

※1 はじめてのクルマの保険の場合、「業務使用」「業務使用以外（通勤・通学使用、日常・レジャー使用）」の2区分により保険料が決定します。

※2 選択した使用目的と異なる状態で一時的に使用する場合、年間を通じて月15日以上その状態で使用しないのであれば、使用目的の区分を変更する必要はありません。

## 3 運転者の範囲および条件について

運転者限定・運転者年齢条件を設定することによって保険料が安くなります。ただし、限定した運転者の範囲と異なる方がご契約のお車を運転中の事故および運転者年齢条件を満たさない場合の事故については、原則として保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

#### 運転者限定・運転者年齢条件を設定できるご契約

- ・タフ・クルマの保険
- ・タフ・見守るクルマの保険プラス
- ・タフ・見守るクルマの保険（ドラレコ型）
- ・タフ・つながるクルマの保険
- ・はじめてのクルマの保険
- ・タフビズ事業用自動車総合保険の自家用（普通・小型・軽四輪）乗用車のご契約
- ・自家用二輪自動車・原動機付自転車のご契約（運転者年齢条件のみ設定できます）

### (1) 運転者の範囲をご確認ください。

運転する方の  にチェックマークを入れてください。

補償します  補償できません

運転者	1 ご本人 (記名被保険者)	2 記名被保険者の配偶者	3 ①または②の同居の親族 <sup>(注1)</sup>	4 ①または②の別居の未婚 <sup>(注2)</sup> の子	5 ①～④以外の方 (友人・知人等)
運転者限定の区分	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
本人限定	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
本人・配偶者限定	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
限定なし	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

※「本人限定」は、タフ・クルマの保険、タフ・見守るクルマの保険プラス、タフ・見守るクルマの保険（ドラレコ型）、タフ・つながるクルマの保険、はじめてのクルマの保険に該当する場合に設定できます。

### (2) 運転者の年齢をご確認ください。

①右記の方の中でご契約のお車を運転する可能性のある最も若い方の年齢をご確認ください。

1 ご本人 (記名被保険者)	2 記名被保険者の配偶者	3 ①または②の同居の親族 <sup>(注1)</sup> <sup>(注3)</sup>	4 ①または②の別居の未婚 <sup>(注2)</sup> の子 <sup>(注3)</sup>	5 ①～④以外の方 (友人・知人等)
← 運転者年齢条件を満たした場合に補償します →			← 運転者年齢条件にかかわらず補償します →	
才	才	才	才	才

④⑤の方が、①～③の方が営む事業の業務（家事を除きます）に従事する従業員である場合は、運転する可能性のある方の年齢をご確認ください。運転者年齢条件を満たした場合に補償します。

補償します  補償できません

②上記①で確認したご契約のお車を運転する可能性のある最も若い方の年齢にあわせて「運転者年齢条件」を決めていただきます（原動機付自転車の場合、「年齢を問わず補償」「21才以上補償」のいずれかのみ設定できます）。

運転者年齢条件の区分	20才以下	21才～25才	26才～34才	35才以上
年齢を問わず補償	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
21才以上補償	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
26才以上補償	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
35才以上補償	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>

※「35才以上補償」は、タフ・クルマの保険、タフ・見守るクルマの保険プラス、タフ・見守るクルマの保険（ドラレコ型）、タフ・つながるクルマの保険に該当する場合に設定できます。

(注1)同一の家屋に居住する「6親等内の血族」、「3親等内の姻族」をいいます。(注2)これまでに婚姻歴がないことをいいます。(注3)①と②が別居している場合など、未婚の子が③④のいずれにも該当する場合は、③として取り扱います。

